

第3回北海道教育推進会議高等学校専門部会及び素案作成に向けた意見照会での御意見等について

【区分】◎…指針に記載するもの ○…指針への反映を検討するもの △…指針では取り上げないが今後の取組として検討するもの ◇…その他、質問に対する回答等、指針には記載しないもの

○地域とつながる高校づくりについて

地域における高校の役割を踏まえつつ、高校の教育機能を維持向上するための方策等に係る基本的な考え方と施策の方向性に関する意見

御意見等	区分	道教委の考え方
より地域と高校がつながるよう、更なる促進を期待したい	◎	・指針素案「Ⅱ 地域とつながる高校づくり」において、事務局案として基本的な考え方や方向性を示します。
地域コーディネーターについて、地域と高校との協働により力を入れていくとなったときに、北海道として整備の在り方をどう考えるのかという方向性も重	○	・道立高校等へのコーディネーター配置について、さらなる検討が必要と考えています。第4回専門部会において議論を深めたいと考えています。
コミュニティ・スクールを道立高校が率先して導入を推進することは、地域と一緒に考える場や機会が広がり、好ましい	◎	・学校と地域の連携・協働をより一層促進するため、道立高校におけるコミュニティ・スクールの導入を進め、地域の実情を踏まえた特色ある高校づくりを推進します。 ・市町村に道立高校が1校のみ設置されている場合は、当該高校に導入を目指すとともに、都市部の高校への積極的な導入を検討します。
コミュニティ・スクールは、中学校は導入が進み、道立高校は導入が進んでいない。導入が形骸化しないように、どのように導入してほしいのかという流れも示して促進していくとよい		
地域連携協働のプロセスの中で、子どもたちの意見も反映する視点について盛り込むべき	○	・地学協働の取組において、生徒の意見を反映した視点を取り入れることについて、専門部会において、さらなる御意見をいただきたいと考えています。
地域連携特例校の充実について、遠隔授業配信センター(T-base)の配信機能の強化とともに、地域連携協力校を複数化することで、地域の実態に応じた特色ある教育活動の展開が可能になる	△	・T-baseの配信機能の強化について、配信教科・科目の拡大や進路指導体制の充実など、T-baseの配信機能の強化を進めるとともに、生徒が多様な意見や考えに触れながら協働的な活動を行うことができるよう、複数校に対して同時に授業配信を行うなど、他校生徒と切磋琢磨できる環境の整備に努めます。 ・令和5年度から全ての学年でT-baseからの授業配信を行うことに伴い、地域連携協力校による出張授業が廃止となるため、特例校と協力校間の連携は生徒同士の連携及び教職員間の連携のみとなります。道教委としては、特例校が他の高校との連携を希望する場合は、道立学校間連携の枠組みで対応することが可能であることから、協力校の校数については、現状どおりとしたい考えです。
通学可能圏域に高校がない場合は、周辺市町村との連携が欠かせない	○	・高校が所在しない市町村との連携について、指針素案の事務局案で示します。 ・通学可能圏域などの一定の圏域単位で、将来的に圏域内の高校が担うべき役割や高校の魅力化、高校配置の在り方等について協議を行うことについて、指針素案の事務局案で示します。
通学可能圏域に高校があるにもかかわらず入学者を確保できない理由について、周辺市町村にアンケートを実施するなど、実態を把握すべき	△	・入学者を確保できない要因の把握について、周辺市町村の教育委員会と連携したアンケート等の実施を実現できるよう、検討を進めます。

○活力と魅力のある高校づくりについて

活力と魅力のある高校づくりに向けた学科の在り方等に係る基本的な考え方と施策の方向性に関する意見

御意見等	区分	道教委の考え方
中高生のアンケートを踏まえ、ニーズに応える設置が望ましい		
生徒は、多様なタイプの高校の違いを理解して選択しているのではなく、自分の成績に合った高校を選択しているにすぎない	◎	・今回の指針の見直しの参考とするため、昨年末に全道の中学生や高校生、保護者を対象にアンケートを実施し約3万7千名から回答をいただきました。今後も必要に応じてアンケートを実施するなど、生徒や保護者のニーズを踏まえつつ、活力と魅力ある高校づくりに取り組みたいと考えています。
時代に即した定時制の在り方や役割を前面に打ち出すことを検討すべき	◎	・定時制課程では、様々な入学動機を持つ生徒が学んでいることから、生徒一人一人に寄り添った指導・支援を行い、生徒の状況に応じて、学校生活への不安を取り除くことが重要であると考えており、指針素案の事務局案においても定時制通信制の在り方や役割を明確にしたいと考えています。
普通科の学科を多様化させていくことは、普通科の中で偏差値序列を作ってしまう恐れがある。普通教育の学びの転換ということを指針の中で議論すべき	◎	・普通科新学科の設置については、取り組む必要があると考えており、指針素案の事務局案においても記載します。一方、御指摘のような状況が生じないよう、普通科新学科における学びの内容を中学生や保護者に丁寧に説明していきたいと考えています。
専門高校では、専門的な実学のほかに普通教育にも取り組んでいるのか	◇	・専門高校では、普通科と同様、高校で必ず学ぶ必履修科目という共通教科の科目を開設しています。また、単位制の職業学科では、多様な科目を設定しており、希望する生徒は必履修科目以外の共通教科を複数選択することが可能です。
フィールド制をやめて単位制に移行していくことを指針に盛り込むべき	◇	・現行の指針で扱っていること、公立高校配置計画案において全てのフィールド制の普通科や単位制等への転換を公表済みであることから、次期指針においては記載しない予定です。
アンビシャススクールのような学び直しへの支援は、どこの学校でも実施しているのではないか	◇	・基礎的・基本的な知識・技能の定着、社会的・職業的自立に向け必要な基盤となる能力や態度の育成はどの高校でも取り組むべき内容ですが、アンビシャススクールは少人数指導の導入や学校設定科目の開設、地域と連携した体験活動の充実など、他の学校における学び直しの取組とは異なる、特色ある教育課程を編成・実施しているところです。
すでに設置が始まっているが、指針にはアンビシャススクールについての記載もあった方がよい	◎	・次期指針において、アンビシャススクールについて、設置の目的や教育内容、今後の導入に係る考え方等について記載する予定です。
地域との連携や、地元でも受講できる通信教育の導入なども検討が必要	○	・通信制課程の在り方については、国がガイドラインを示しており、現在、通信制課程を有する有朋高校には32校の協力校がありますが、いずれも高等学校となっています。高校以外の施設を協力校とするためには、ガイドラインで示される基準を満たす必要があります。通信制課程の在り方について、専門部会において議論を深めたいと考えています。

○公立高校配置計画について

公立高校配置計画に係る基本的な考え方と施策の方向性に関する意見

御意見等	区分	道教委の考え方
高校配置で地域連携特例校の存続に年限を設けることは、避けられない状況か	○	・特例校について、第1学年の在籍者数が20人未満となり、その後も生徒数の増が見込まれない場合は再編整備を進めることが基本ですが、入学者の確保に向けた自治体による支援の取組を勘案し、再編整備の留保を行っているところではあります。 ・教育活動の維持充実には一定の生徒数が必要であるという考え方等を踏まえ、再編整備の留保に期限を設けることについて、専門部会において議論を深めたいと考えています。
色々地域によって事情や実態がある中で、再編整備についての考え方も十分考慮していただきたい	○	
地域での高校配置の在り方を考える場において、私学との協働も含めてほしい	○	・通学可能圏域などの一定の圏域単位で、将来的に圏域内の高校が担うべき役割や高校の魅力化、高校配置の在り方等について協議を行う場の設定について、圏域の範囲や参集者の範囲、回数等、具体的な枠組みの検討が必要と考えています。専門部会において議論を深めたいと考えています。
私立高等学校所在学区に配慮した定員調整を行うこと	◎	・私立高校は公立高校とともに高校教育の充実に大きな役割を果たしており、生徒の進路選択幅を確保する観点からも、その配置状況を十分に考慮して、公立高校の配置を検討する必要があり、引き続き、北海道公私立高等学校協議会など様々な機会を通じて私学関係者と協議を行っていく考えです。
市町村への移管に際し、これまで以上に財政的・人的支援の充実が必要	◇	・道立高校から市町村立高校への移管の要望がある場合は、当該市町村と協議を進めるなど、魅力ある高校づくりに向けた市町村の取組に必要な協力を行っていく考えです。
適正規模という観点は、生徒にとっては相対的なもので絶対的ではない	○	・柔軟な教育課程を編成するためには、1学年4学級以上の学校規模を維持することが望ましいと考えていますが、皆様からの御意見なども踏まえ、記載方法を検討するなど、専門部会において議論を深めたいと考えています。
立場や観点によって適正規模に関して様々な議論があることを言及しておくことが丁寧な指針づくりにつながる	○	

○教育諸条件等の整備について

教育諸条件の整備等に係る基本的な考え方と施策の方向性に関する意見

御意見等	区分	道教委の考え方
子どもの高校進学のために家族で移住したいという方々も呼び込めるような、魅力ある高校独自のカリキュラムを出して、子どもたちだけではなく、家族も移住できるとよい	△	・子どもの進学に伴う保護者の移住も視野に入れ、今後も自治体と連携し魅力ある高校づくりを推進します。
地元の中学校とも連携し、教育環境以外に生活面も含めサポートしていくことが重要	△	・個別の対応が必要な生徒・家庭については、地元中学校はもとより、市町村教育委員会とも連携を図り、支援のための方策を検討できるよう取り組みます。
道外からの受け入れを多くすることは、受験生の取り合いでしかない	◎	・道外からの入学者の受け入れについて、今年度、入学者選抜における条件の緩和を行うこととしています。道外からの出願者の増加により道内の生徒の進学に支障が出ないよう、地域の要望等を踏まえつつ、道外からの出願を導入する学校を検討します。
継続した修学支援の提供、通学区域の検討により、学びの保障に取り組んでいただきたい	◎	・生徒が経済状況にかかわらず、安心して高校生活を送ることができるよう、各種奨学金制度の活用を促進するとともに、今後とも、社会情勢の変化等を勘案し、必要に応じて補助制度等の見直しを検討します。
補助制度の拡充や通学範囲の拡大など条件整備の検討は重要		
遠距離通学費等補助制度は、補助年限を撤廃することが必要		